

東大阪市(仮称)こどもセンター・図書館複合施設整備事業に係る

客観的な評価の結果について

東大阪市(以下「本市」という。)は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定により、東大阪市(仮称)こどもセンター・図書館複合施設整備事業(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定により、客観的な評価の結果を公表する。

令和8年1月29日

東大阪市長 野田 義和

1 落札者決定までの経緯

本事業を実施する民間事業者を選定に当たっては、総合評価一般競争入札(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2の規定により落札者を決定する入札)により行った。令和7年7月4日付けで入札公告を行ったところ、3グループから入札提出書類(提案書)の提出があった。

本市では、学識経験者等で組織する東大阪市(仮称)こどもセンター・図書館複合施設整備PFⅠ事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、選定委員会が落札者決定基準に基づいて審査した結果を踏まえ、HKTプロジェクトを落札者として決定した。

2 落札者

本事業の落札者は、次のとおりである。

HKTプロジェクト

代表企業	大林ファシリティーズ株式会社 大阪支店
構成企業	三井住友建設株式会社 大阪支店
協力企業	株式会社安井建築設計事務所
	株式会社百五総合研究所
	株式会社伊藤伊大阪

3 落札金額

8, 783, 024, 901円(消費税及び地方消費税を除く。)

4 財政負担額の比較

本事業について、本市が自ら実施する場合の本市の財政負担見込額と、落札者の提案に基づくPFI事業として実施する場合の本市の財政負担見込額を、事業期間全体を通じて算出し、現在価値換算額で比較した。この結果、本事業を本市が自ら実施する場合に比べ、PFI事業として実施する場合は、事業期間中の財政負担額が10. 58%程度軽減されるものと見込まれる。

本市が自ら実施する場合	PFI事業として 実施する場合	財政負担軽減見込額
7, 621, 160千円	6, 814, 659千円	806, 501千円